

議長	委員長	局長	係長	係

令和3年第3回胎内市議会まちづくり常任委員会記録

胎内市委員会条例第30条の規定に基づき、下記のとおり記録を作成する。

会議年月日	令和3年10月22日(金)		
開 会	午前9時56分	閉 会	午前10時33分
場 所	全員協議会室		
出席委員	委員長 小野徳重 ㊞ 副委員長 羽田野孝子 委員 渡辺宏行、桐生清太郎、渡辺 俊、薄田 智、渡辺栄六、 坂上清一、八幡元弘、坂上隆夫 * 議長 天木義人		
遅刻・早退・欠席	なし		
傍 聴 者	田部総務課長、小熊財政課長、田中地域整備課長		
事務局職員	局長 坂井弘栄、係長 荒木利和、主任 今井孝之		
出席説明員	高橋副市長 上下水道課長 榎本武司 経営管理係参事 本間悦子 農林水産課長 榎本富夫、農地係長 八幡広光、農村交流係長 箆活 則、農産振興係長 榎本 義浩		
本日の会議に付した事件	議第72号 令和3年度胎内市地域産業振興事業特別会計補正予算(第2号) 議第73号 令和3年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算(第1号) 議第74号 令和3年度胎内市公共下水道事業会計補正予算(第1号) 議第75号 令和3年度胎内市農業集落排水事業会計補正予算(第1号) 議第76号 令和3年度胎内市水道事業会計補正予算(第1号) 議第77号 令和3年度胎内市簡易水道事業会計補正予算(第1号) 議第82号 令和2年度胎内市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 議第83号 令和2年度胎内市簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		
要 旨	別紙のとおり		

令和3年10月22日(金)

開会(9:56)

○小野徳重委員長

開会宣言。出席委員が10名で定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。

当委員会に審査を付託された議案は、「補正予算」6件、「水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」2件、の計8件である。

議案の審査に入る前に、高橋副市長よりあいさつ願いたい。

○高橋副市長

おはようございます。秋も深まってきまして、第三セクターである新潟フルーツパークでは、加工用のぶどうの収穫がすべて終わったと報告を受けた。収穫量が昨年と比べると176%、これだけ聞くといっぱい採れて良かったと思われるかも知れないが、収穫量は1万3,981キログラム、約10年前位は2万3,000キログラム位採れていた。この減少している原因として、現在、成木が1万3,733本あるが、当初は2万3,000本以上植えているということで、どうしても様々な自然状況によって5%位づつ木は枯れていくといわれているので、本当であればその都度、その都度捕植する必要があったが、なかなか手が回らなくて、結局、平成30年度から捕植を開始している状況である。今後も捕植を続け、何とか収穫量を2万キロ台にはのせたいと考えている。今年も、おいしいワインができるとういと願っている。

本日の案件は8件ですがよろしく審議願いたい。

議第72号 令和3年度胎内市地域産業振興事業特別会計補正予算(第2号)

榎本農林水産課長説明

歳入歳出予算の総額に、それぞれ142万1千円を追加し、その総額を2億6,247万8千円とするもの。

歳出から説明する。第4款予備費で142万1千円を増額した。歳入では、3款財産収入1項1目利子及び配当金で新潟製粉株式会社からの株式配当金113万9千円を増額した。4款繰入金1項1目一般会計繰入金を減額し、2項1目鹿ノ俣発電所運営事業繰入金は前年度の電気料の確定により配当分を2万円増額した。5款繰越金は前年度事業の確定に伴い26万2千円増額した。6款諸収入でミネラルハウス給水ポンプの共済金65万2千円を計上した。

質疑

○羽田野孝子委員

繰越金 26 万 2 千円増えているが、増えた理由は。

○榎本農林水産課長

前年度の歳入歳出の実績である。会計予算で 26 万 2 千円余ったので計上した。

○羽田野孝子委員

想定したよりも余ったということは、何か理由があるのでは。

○高橋副市長

今回、令和 3 年度の補正で増額しているが、これは令和 2 年度の特別会計の決算でこの金額が残ったので足したと、当初の繰越金の予算額が 1 万円を計上しており、この予算を組む時に令和 2 年後の繰越金の金額はわからないわけで、おおよその金額を見込みで 1 万円の予算をつけた。ところが、実際はもっと余ったので今回この金額を補正するということでご理解願いたい。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第73号 令和3年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算（第1号）

榎本農林水産課長説明

歳入歳出予算の総額に、それぞれ477万9千円を追加し、その総額を1億5,097万9千円とするもの。

歳出から説明する。1款農林水産業費1目鹿ノ俣発電所費24節積立金において施設の大規模改修に備えて基金積立金614万9千円を増額した。26節公債費は消費税の申告額が確定したことに伴い94万円を増額し、27節繰出金で電気料軽減対象施設の前年度の電気料金が確定したことから、一般会計では8万円を減額、地域産業振興会計では2万円を増額した。

次に3款諸支出金1項公営企業会計支出金では、電気料軽減対象施設の前年度の電気料が確定したことから農業集落排水事業補助金を177万円減額し、簡易水道事業補助金を48万円減額した。一方、歳入では、3款繰越金は前年度事業の確定に伴い477万9千円を増額した。

質疑

○桐生清太郎委員

鹿ノ俣発電所の送水管の破損によって8月から送水できなくなったが、その送水管の修復はできたのか。

○榎本農林水産課長

現在、工事を進めており、11月初旬には復旧できる予定である。

○八幡元弘委員

8月からの発電停止による損害はどのくらいか。

○榎本農林水産課長

8月から11月まで止まったと仮定した場合、前年度の収入を当てはめた場合、約2,900万円の収入が入ってこないということになる。

○羽田野孝子委員

売電料金が来年から変更すると聞いているが、その影響は。

○榎本農林水産課長

売電料金は、令和5年度から変更になる。今現在29円だが、FITがなくなることによって8円から9円になると想定している。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第74号 令和3年度胎内市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

榎本上下水道課長説明

収益的収入に1万9千円を追加し、その総額を11億3,804万5千円とし、収益的支出に6万2千円を追加し、その総額を9億6,186万8千円とするとともに、資本的支出に463万9千円を追加し、その総額を9億2,204万4千円とするもの。

収益的収入については、他会計補助金において、地方公営繰出基準に基づき、一般会計補助金を増額。収益的支出では、人事異動等に伴い、法定福利費を増額した。資本的支出の補正内容では、建設費において人事異動等に伴い、法定福利費を増額したほか、令和2年度の企業債借入額の確定に伴い、企業債償還金を増額した。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第75号 令和3年度胎内市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

榎本上下水道課長説明

収益的収入から171万2千円を減額し、その総額を7億4,036万7千円とし、資本的支出に160万5千円を追加し、その総額を5億3,450万9千円とするもの。

収益的収入では、他会計補助金において、地方公営繰出基準に基づき、一般会計補助金を増額し、鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補助金を減額した。資本的支出では、人事異動等に伴い、給料、手当等、法定福利費及び、退職手当組合費をそれぞれ増額した。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第76号 令和3年度胎内市水道事業会計補正予算（第1号）

榎本上下水道課長説明

収益的支出から459万5千円を減額し、その総額を6億1,055万8千円とし、資本的支出に29万5千円を追加し、その総額を4億7,053万1千円とするもの。

収益的支出では、第1款1項4目総係費において、人事異動に伴い、給料、手当等、法定福利費及び退職手当組合費をそれぞれ減額した。資本的支出では、第1款1項1目施設整備費において、人事異動に伴い、給料、法定福利費及び退職手当組合費を増額し、手当を減額した。

質疑

○羽田野孝子委員

会計年度任用職員の給料が計上されているが、どのような業務に就いているのか。

○榎本上下水道課長

4月の人事異動時に正職員の配置が1名減り、その代わりに会計年度任用職員を採用した。業務については、水道系の業務を行っている。

○羽田野孝子委員

正規職員を減らして、会計年度任用職員を代わりに充てたということか。

○榎本上下水道課長

本来、正規職員が充てられると思っていたが、市の人事の都合もあり、そのような配置になった。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第77号 令和3年度胎内市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

榎本上下水道課長説明

収益的収入から100万2千円を減額し、その総額を1億9,020万3千円とし、収益的支出から115万9千円を減額し、その総額を1億9,057万2千円とするとともに、資本的支出に3万6千円を追加し、その総額を1億4,596万7千円とするもの。

収益的収入では、他会計補助金において地方公営繰出基準に基づき、一般会計補助金及び、鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補助金を減額した。収益的支出では、第1款1項4目総係費において、人事異動に伴い、給料、手当等、法定福利費及び退職手当組合費をそれぞれ減額した。資本的支出では、第1款1項1目施設整備費において、人事異動に伴い、給料、法定福利費を増額した。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 82 号 令和 2 年度胎内市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

榎本上下水道課長説明

令和 2 年度末の未処分利益剰余金は、2 億 2,525 万 5,138 円であり、この内、未処分利益剰余金のうち、7,281 万 3,324 円を資本金に組み入れ、1 億 5,244 万 1,814 円を減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法の規定に基づきお諮りするもの。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 83 号 令和 2 年度胎内市簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

榎本上下水道課長説明

令和 2 年度末の未処分利益剰余金は、2,097 万 4,912 円であり、この全額を減債積立金に積み立てることについて、地方公営企業法の規定に基づきお諮りするもの。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

○小野徳重委員長

以上でまちづくり常任委員会協議会を閉会する。

閉会（10：33）